

総合施設に関する合同の検討会議について

(社会保障審議会児童部会と中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会の合同の検討会議)

1 趣旨

「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の在り方についての検討を進めるため、社会保障審議会児童部会委員と中央教育審議会幼児教育部会委員からなる合同の検討会議を開催する。

2. 検討スケジュール

概ね、以下のスケジュールで検討を行い、7月中を目途として議論の取りまとめを行う。

5月21日 各部会におけるこれまでの議論の状況報告等

6月28日 関係団体からの要望・意見交換

7月中 議論の取りまとめ

(注) 月1回を目途に開催(必要に応じて2回開催)

3. 検討メンバー

両部会からそれぞれ7名づつ参加。(別紙)

4. 運営

運営方法として第一回会議において決定した事項は以下のとおり。

- ・ 司会進行等を務める主査及び副主査を選出して運営。
- ・ 主査は児童部会部会長の岩男先生と幼児教育部会部会長の田村先生、副主査は両部会の委員の無藤先生とすること。
- ・ 事務局は厚生労働省及び文部科学省が交代で行うこと。

5. 主な検討事項

(1) 総合施設の機能・サービス

- ・子どもの育ちを支える次世代育成支援及び幼児教育のための施設・サービス
- ・子育て家庭の多様なニーズに応える施設・サービス
- ・待機児童の解消に資する施設・サービス等
- ・発達段階に応じた保育・教育

(2) 利用

- ・利用できる者の範囲
- ・入所の仕組みなど利用方法
- ・多様なニーズに応じた利用形態

(3) 総合施設の施設・人員・運営の基準

- ・設置できる主体
- ・備えるべき構造設備
- ・従事者が有すべき資格
- ・職員配置基準
- ・運営の基準

(4) 費用負担の在り方

- ・国と地方の負担など財源の在り方
- ・利用者の利用料負担の在り方

(5) その他

- ・基盤整備の在り方
- ・既存制度との関係
- ・小学校との連携・接続
- ・その他

○ 社会保障審議会児童部会からの参加委員

岩男寿美子 部会長（武藏工業大学教授、慶應大学名誉教授）
小笠原文孝 委員（よいこのもり第2保育園園長）
柏女靈峰 委員（淑徳大学教授）
津崎哲郎 委員（花園大学教授）
中村美喜子委員（若葉保育園園長）
無藤隆 委員（白梅学園短期大学学長）
吉田正幸 委員（有限会社遊育代表取締役）

○ 中央教育審議会幼児教育部会からの参加委員

門川大作 委員（京都市教育委員会教育長）
國分正明 委員（前日本芸術文化振興会理事長）
酒井幸子 委員（文京区立小日向台町幼稚園園長）
田村哲夫 部会長（学校法人渋谷教育学園理事長）
北條泰雅 委員（学校法人みなと幼稚園理事長）
無藤隆 委員（白梅学園短期大学学長）
山口茂嘉 委員（岡山大学教授）

（注）無藤隆委員は両部会の委員

社会保障審議会児童部会の開催状況

1月15日	総合施設に関する論点説明
3月5日	討議
3月29日	有識者ヒアリング（市町村、大学教授）
4月9日	有識者ヒアリング（企業、大学教授）
4月23日	討議

中央教育審議会幼児教育部会の開催状況

2月2日	総合施設に関する論点説明 有識者ヒアリング（市町村）、討議
2月17日	有識者ヒアリング（市町村）、討議
3月2日	討議
3月12日	有識者ヒアリング（学校法人）、討議
4月16日	討議
4月26日	討議
5月17日	討議、議論の整理

○経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003（平成15年6月閣議決定）

④ 新しい児童育成のための体制整備

近年の社会構造・就業構造の著しい変化等を踏まえ、地域において児童を総合的に育み、児童の視点に立って新しい児童育成のための体制を整備する観点から、地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とする（平成18年度までに検討）。

総合施設に関する合同の検討会議（第1回）における主な意見 (児童部会事務局まとめ)

【児童部会委員の主な意見】

- ・ 総合施設を検討することは、新しい総合プログラムを検討すること。必ずしも、新たに箱ものを作るということではない。
- ・ 総合施設の重要な機能として、子育て支援がある。子育て支援は言いかえれば、次世代育成支援であり、生涯学習である。
- ・ 子どもを0～2歳と3～5歳に線引きするべきではない。処遇の連続性を大切にしつつ、今まで保育所も幼稚園も対象としてこなかった0～2歳の保育に欠けない児童に対しても支援を行っていくべき。
- ・ 就学前のすべての子どもとすべての親の育ちを保障していく場が必要。その上で、育児と就労の両立を支援するためのサービスや虐待を受けた児童や障害がある児童などに対するサービスの付加を考えるべき。いずれにしても基本的な機能・サービスと付加的な機能・サービスを分けて考えていくことが必要。
- ・ 今の幼稚園・保育所においては、子育て支援は付加的になりがち。保育教育することと親の育児力向上をもっと密接に結びつけて支援していくべき。ただし、全国一律に行うのではなく、地域の実情を踏まえることが必要。
- ・ 保育者一人あたりの子どもの人数については、保育所においては十分な検討がなされているが、幼稚園は定員がすこし大きすぎる。
- ・ 幼稚園教諭免許は専修、一種、二種と分かれているが、保育士資格は幼稚園教諭免許二種に相当するもののみである。総合施設においては、保育の質を確保する観点から、このような違いを長期的にどう解決していくかが課題。
- ・ 総合施設の従事者については、幼稚園教諭と保育士どちらかの資格を有する者でよいとした方が、いろんな知識・経験を持った人が確保できるのでよい。
- ・ 研修については、講習会と園内研修がありどちらも重要である。また、より高い専門

性を確保するため、大学院で勉強するなどといった長期的な研修が不十分であるので、充実が必要。

- ・ 保育所の研修に関しては、監査において、厳しく指導されている。また、初任者から所長まで大きな研修が行われており、保育所の職員はよく勉強している。
- ・ 第三者評価について、保育所では取組が始まっているが、まだ十分ではない。一方、幼稚園では取組が広がっていない。
- ・ 総合施設は、家庭の育児の肩代わりをするのではなく、家庭自身が力を取り戻し、地域が再度活性化するような機能を有するべき。

【幼児教育部会委員の主な意見】

- ・ 総合施設の議論に当たっては、親のニーズやサービスの充実の議論に偏ってしまわず、子どもの幸せ、子どもの育ちの視点に立った議論が行われることが大前提。
- ・ 「総合施設」という名前は施設・箱ものというイメージで捉えられやすいので、システムやプログラムであることが明らかになるようにすべき。
- ・ 総合施設を検討する上では、家庭養育の補完を行うという発想から家庭の育児力を向上させるという発想に転換することが重要。たとえば、そこに行けば遊びの道具があり、指導者がいて、親の育てる喜びを支えあうお互いのネットワークをバックアップしてくれるものなどとすることが重要。
- ・ 学校教育は、家庭教育がきちんと行われていることが前提での制度である。家庭教育の力がだんだん落ちてきていることに留意して、これにどのように対処していくかが重要な課題。
- ・ 十分な研修や適切な職員配置で教育内容と成果に影響が出る。総合施設を検討するに当たっては、研修・職員配置について十分に配慮し、安易なローテーション勤務等を導入しないことが重要。
- ・ 研修の基本は、毎日の園内研修にあるが、保育所は園内研修をする時間をとるのがなかなか難しいと聞く。一方、幼稚園は、各園によって研修の質に差があると聞く。こうした現状の問題点を踏まえていく必要がある。

- ・ 総合施設の検討に当たっては、国の子育てに対する財政的な責任を明確にする一方、地方が取り組みやすい柔軟な制度設計とするべき。
- ・ 大人社会の都合で子どもが犠牲になることなく、子どもの育ち、学びという観点から、企業も含めた社会のあり方を考え、この会議から情報発信していくべき。

(以上)